

# 令和5年度 事業評価シート

所属名	教育委員会学校教育部 総合教育センター
-----	---------------------

## 1. 基本情報

事業名称	スクールソーシャルワーカー配置事業費	
実施根拠 (条例・規則・要綱等)	船橋の教育2020（船橋市教育振興基本計画）	
事業開始年月日	平成30年4月	
最終改正年月日	令和5年4月1日	
事業目的 (実現・達成したいこと)	子どもを取り巻く環境に何らかの問題があり、保護者に対する支援が必要な場合に学校長からの申請を受け、支援を行う。主に、家庭訪問・電話連絡等で保護者との信頼関係を構築しながら、状況に応じた適切な支援が受けられるように関係機関と連携を図る。令和5年度は、勤務日数を拡大し、従来の派遣型から、中学校等を拠点に週1回勤務できる拠点校型にすることで、問題の早期発見・早期対応を目指す。	
事業概要 (誰に、何を、どうするのか)	いじめや不登校、虐待、貧困など、学校や日常生活における問題に直面する子どもを支援するために、学校や家庭と関係機関のつなぎ役となって、情報提供や調整を行い問題解決を図る。主に、問題を抱える児童生徒が置かれた環境への働きかけ、関係機関とのネットワークの構築や連携・調整、学校内におけるチーム体制の構築や支援、保護者・教職員に対する支援・相談・情報提供、教職員への研修活動等を行う。ここでいう子ども・児童生徒とは、市立小・中・特別支援学校・高等学校に在籍する者をいう。 令和5年度 10名配置（週3日勤務7名、週2日勤務3名） 3日勤務：年間147日 2日勤務：年間98日 1日7時間勤務 報酬：3510円/時間（新規採用者）	
実施背景 (事業を実施することになった背景・要因)	平成30年4月より開始 文部科学省「教育支援体制整備事業費補助金」を受けながら、船橋市独自で事業を進めている。	
これまでの経緯 (対象者・要件・限度額、サービス内容などの制度の変遷)	市立小・中・特別支援学校・高等学校の児童生徒で、児童生徒の置かれている環境に問題がある場合にスクールソーシャルワーカーが福祉の専門家としての知識・技術を活用し支援を行う。 平成30年から令和4年までは、総合教育センターからの派遣型だったが、令和5年4月からは、市内の各中学校区等に拠点校配置となる。 令和5年度予算査定額：55,167千円 H30：5名（週2日） R1：5名（週2日） R2：7名（週2日） R3：8名（週2日） R4：9名（週2日） R5：7名（週3日） 3名（週2日）	
事業内容	対象者	内容（要件・単価・限度額・サービス内容など）
	市立小・中・特別支援学校・高等学校の児童生徒	支援が必要な児童生徒がいる場合、学校長から総合教育センターへ派遣申請を提出。派遣が決定後、拠点校より該当校へスクールソーシャルワーカーを派遣。業務内容としては、家庭訪問・面談・電話・教職員からの相談・ケース会議・関係機関との連絡調整等。

## 2. 事業実績

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業費 (単位：千円)	当初予算額	13,463	18,230	20,985	23,489
	うち一般財源	9,053	12,154	13,991	15,714
	決算(見込)額	12,802	17,142	20,039	22,029
対象者数・ 交付件数など	派遣申請数	85件	105件	126件	140件

## 3. 交付税、国・県補助の有無

	有無	(ありの場合) 名称・内容
交付税措置	なし	
国・県補助	あり	教育支援体制整備事業費補助金（文部科学省） R4補助対象経費 23,487,863円 補助金の額 7,342,000円 補助率 1/3
(国・県補助への) 上乗せ・横出し	なし	

## 4. 業務量

繁忙期	夏季・冬季・学年末休業期間を除いた期間				
業務頻度 (年1回・月1回など)	各中学校区（原則）週1回・年間49日 週3日勤務の場合：年間147日 週2日勤務の場合：年間98日 →いずれも1日7時間 常勤職員（R4の場合）年間10回程度文科省に報告・計画・申請等文書を提出 SSW研修計画・運営（月1回）学校向けガイドブック作成 学校訪問 ケース会議 ケース把握等 →R5は、初めて拠点校配置を開始するため、業務量の増加が予想される。				
人工		常勤職員	会計年度任用職員	再任用(フル)	再任用(短)
	人工	0.3人工	10.0人工	0.0人工	0.0人工
	従事者数	1人	10人	0人	0人

※ 職員1人の労働力 = 1人工。当該事業の人工を記載。複数人が携わっている場合は、それぞれの人工を合計。

【記載方法】従事者2人、労働力の割合がそれぞれ3割の場合 ⇒ 合計0.6人工(0.3人工+0.3人工)

## 評価結果

所属名	教育委員会学校教育部 総合教育センター
事業名称	スクールソーシャルワーカー配置事業費

### (1) 一次評価（自主点検）で明らかとなった課題、今後の方向性（改善のアイデア）

項目	課題	今後の方向性
1 体制強化	毎年、相談件数が増加してきている。 令和5年度、問題の早期発見・早期対応のため、学校申請に基づき、総合教育センターからスクールソーシャルワーカーを派遣する形式から、中学校区等へ、原則週1日スクールソーシャルワーカーを配置する形式に切り替えた。これにより、これまで申請に至らなかった案件の対応など、さらなる相談件数の増加が見込まれる。また、学校で一人の配置となるためスクールソーシャルワーカー同士での課題解決に向けた相談が難しくなる。	指導主事が各スクールソーシャルワーカーと連絡を密にとるとともに、研修を実施し、スクールソーシャルワーカーのスキルアップに努める。 派遣申請の多い中学校区への増員、スクールソーシャルワーカーの活動に対する支援や統括を行うことのできるスーパーバイザーの配置を進める。

### (2) 追加で整理した課題、今後の方向性（改善のアイデア）

項目	課題	今後の方向性
1 体制強化	-	-